

甲佐町議会だより



清流

第194号

令和7年(2025)8月15日発行

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 宮本 修治

**6月定例会
4月臨時会**



夏空の下
田植えに挑む
不動心

6月定例会審議結果他	②～④
そこが知りたいQ&A	④
一般質問(5人)ここが聞きたい	⑤～⑨
未来へのつばさ	⑩

令和7年第2回(6月)定例会・ 第1回(4月)臨時会

令和7年第2回定例会は、6月13日に開会し、17日まで5日間の審議を行った。

議案審議においては、令和6年度一般会計繰越明許費繰越計算書及び水道事業会計予算繰越計算書の報告、条例改正、工事請負契約の締結、財産の無償譲渡、令和7年度一般会計及び特別会計補正予算など町長提出の8案件について審議し、原案のとおり可決した。一般質問には、5名の議員がまちづくり、環境保全対策などについて活発な議論を展開した。

また、令和7年第1回臨時会は、4月21日に開会し、1日間の審議を行った。専決処分の報告、条例改正、工事請負契約の締結など11案件について審議し、原案のとおり承認・可決した。

令和7年第2回(6月)定例会 審議結果

区分	議案名	審議結果
報告第4号	令和6年度甲佐町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報告第5号	令和6年度甲佐町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	可決
議案第32号	甲佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第33号	工事請負契約の締結について	可決
議案第34号	財産の無償譲渡について	可決
議案第35号	令和7年度甲佐町一般会計補正予算(第1号)	可決
議案第36号	令和7年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第37号	令和7年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決

審議した主な議案等の内容は次のとおり。

報告関係

報告第4号 令和6年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

令和6年度に予算化したが同年度内の事業完了が見込めなかったため、次年度への予算の繰り越しを行い、事業完了を目指すもの。主なものは防災行政無線設備機能強化事業や道路新設改良事業。

報告第5号 令和6年度水道事業会計予算繰越計算書の報告

令和6年度に予算化し、年度内に事業が終了せず、次年度への予算の繰り越しを行い、事業完了を目指すもの。第4水源地非常用発電機外改良工事。

条例関係

議案第32号 甲佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公共団体情報システムの標準化に伴う条例改正。

契約関係

議案第33号 工事請負契約の締結

甲佐町役場庁舎・生涯学習センター及び議会棟照明設備改修工事に伴う工事請負契約の締結。契約額5403万2千円。

財産関係

議案第34号 財産の無償譲渡

行政区の公民館用地として利用されている町所有の土地を上豊内区に無償譲渡するもの。

予算関係

議案第35号 令和7年度一般会計補正予算(第1号)

7億1922万円を増額し、総額141億1721万4千円としたもの。主な補正は、農業共同利用施設再編集約・合理化支援事業補助金の追加。

議案第36号 令和7年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

25万4千円を増額し、総額13億8217万円とするもの。主な補正は、国保システム改修委託料の追加。

議案第37号 令和7年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

55万2千円を増額し、総額2億2557万7千円とするもの。主な補正は、資格確認書の郵送代の追加。

令和7年第1回(4月)臨時会 審議結果

区分	議案名	審議結果
承認第2号	専決処分の報告及び承認について (令和6年度甲佐町一般会計補正予算(7号))	承認
承認第3号	専決処分の報告及び承認について (令和6年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算(4号))	承認
承認第4号	専決処分の報告及び承認について (令和6年度甲佐町介護保険特別会計補正予算(4号))	承認
承認第5号	専決処分の報告及び承認について (令和6年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(4号))	承認
承認第6号	専決処分の報告及び承認について (甲佐町税条例の一部を改正する条例)	承認
承認第7号	専決処分の報告及び承認について (甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
報告第3号	専決処分の報告について(損害賠償について)	—
議案第28号	町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第29号	工事請負契約の締結について	可決
議案第30号	甲佐町起業等応援施設の公共施設等運営権の設定について	可決
議案第31号	甲佐町起業等応援施設指定管理者の指定について	可決

専決処分

令和7年3月に専決処分された5件の補正予算のほか、条例の一部改正について承認した。

令和6年度一般会計補正予算(第7号)

5942万3千円を減額し、総額154億112万3千円としたもの。主な補正は交付金、補助金等の歳入の確定に伴う財源内訳の変更等。

令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

5913万4千円を減額し、総額14億2107万4千円としたもの。主な補正は保険給付費等交付金の確定等に伴う補正。

令和6年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

184万2千円を増額し、総額17億3219万1千円としたもの。主な補正は諸収入の確定に伴う補正。

令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

4千円を増額し、総額2億1119万2千円としたもの。歳入歳出額の確定に伴う補正。

例 甲佐町税条例の一部を改正する条

地方税法等の一部改正に伴う改正。主な改正は給与所得控除の見直し、特定親族特別控除の創設及び扶養親族等に係る所得要件の改正ほか。

甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

基礎課税額に係る課税限度額の引き上げ及び低所得者に係る減額措置の拡充。

損害賠償について

町道の竹へ接触による自動車の損傷に伴う損害賠償の報告。

条例関係

議案第28号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

例 町長の給料（5月分）を10分の1減額する条例。

契約関係

議案第33号 工事請負契約の締結
仁田子養豚団地解体工事に伴う工事請負契約の締結。契約額5431万8千円。

公共施設等運営権の設定

甲佐町起業等応援施設の公共施設等運営権の設定について

みらい株式会社

公共施設等運営権の存続期間

令和7年5月1日から令和12年3月31日まで。

指定管理者の指定

甲佐町起業等応援施設指定管理者の指定

みらい株式会社

指定期間

令和7年5月1日から令和12年3月31日まで。

農業共同利用施設再編集約・合理化支援事業補助金

Q 農業共同利用施設再編集約・合理化支援事業補助金とは。

A 今年度、上益城農業協同組合が行う国の事業「新基本計画実装農業構造転換支援事業」によりカントリーエレベーターの修繕を行う。

今回計上されている分は、連続流下式乾燥機（1時間当たり29トン）が2基、湿式集排じん装置が1基、荷受計量機（1時間当たり25トン）が2基、張込ホッパーが2基、排わら送風機が2基。総事業費1億5600万円程度が見込まれている。

保育所物価高騰支援金

Q 保育所物価高騰支援金とは。

A 町内の保育所において、光熱費・燃料費の上昇分の一部に係る経費について補助を行うもので、町内5保育園に1施設当たり20万4千円を補助する。

対象期間については、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの12ヶ月。

そこが知りたい
Q & A
6月定例会 質疑から



J A かみましきカントリーエレベーター



町内保育園

一般質問

有害鳥獣被害対策を

町長 総合的かつ複合的に取り組んで行く



森田 精子 議員

問 被害状況をどのように捉え現場確認、被害調査、記録として残しているのか。

上古閑農政課長

町での捕獲頭数を令和5年度と6年度で比較すると猪が190頭、鹿52頭サルが1匹と増加の一途をたどっており、農業者の皆様の営農意欲に多大な影響を与えていることは承知している。

今後はより一層、住民の皆様へ寄り添った丁寧な対応を心がけ、住民の安全確保と農業被害の軽減に向け、対策を講じる。

問 高齢化による後継者問題を始め、整備するには経費の負担が大きいなどの理由によりますます鳥獣被害発生の原因に不安があり、生活圏での人身被害も発生するおそれもあるが。

上古閑農政課長

鳥獣被害対策は駆除だけでは追いつかず、鳥獣が生息しにくい環境を整備することが極めて重要と思う。まずは、環境整備が重要で森林や竹林の間伐、下草刈り、耕作放棄地の解消などを行うことで、鳥獣の隠れ家や集落への接近を抑制する効果が期待できる。

問 財源として森林環境譲与税や熊本県森林整備地域活動支援対策、さらにはふるさと納税寄付金などを有効活用し、環境整備ができないか。

上古閑農政課長 財源に関しては、森林環境譲与税は環境保全対策を目的に主に鹿対策として樹木保護カパー等の設置等、森林整備地域活動支援金対策では、小規模、分散している森林を集約する交付金になる。

ふるさと納税寄付金については、今回、例年鳥獣被害防止総合対策交付金事業の国の補助率が33・4%となり、上限が95%になるよう期限付きで上程している。

問 深刻な状況となっている

農作物被害については、地域の実情に応じた地域ぐるみの鳥獣対策をすることで、被害防止を行うことができるのではないかと。駆除対策は、いつまでに本格的な取り組みをされるのか。この問題は緊急的かつ重要な問題であるが。



安平地区（餌付けストップモデル地区）の状況

甲斐町長

有害鳥獣対策については、非常に深刻な問題であり、また喫緊の課題であると深く認識している。

単なる農業被害にとどまらず、地域住民へも危害を及ぼす可能性があることから、安全安心なまちづくりと直結する重要な課題であると捉え、マニフェストにも鳥獣被害対策の強化という項目を掲げている。そのような中で、昨年度

は安平地区を餌付けストップのモデル地区に設定し県補助を活用し、町と地域が協力しながら鳥獣被害防止対策を強化した。また、今後の鳥獣対策については、大きく4つの対策を中心とした総合的かつ複合的に推進しながら有害鳥獣対策に取り組んでいきたい。

その他「河川公園管理と観光事業の一体化した体制づくり」について等の質問を行った。



令和10年度完成予定の公園敷地（安津橋ヘリポート下流）



こちらから全質問を視聴いただけます。

小中学校・総合運動公園の熱中症対策について

教育長 指導や周知を徹底し、事故防止に取り組んでいく



議員 甲斐 良二

問 現在町が行っている熱中症対策は。

井上学校教育課長

小中学校においては、国が定めている「熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を取り入れたマニュアルを作成し、対策に取り組んでいる。

内田社会教育課長

総合運動公園については、熱中症アラートが発令されているに問わず、現地管理人が施設内放送を活用し注意喚起を行う。日陰の確保が極めて難しい河川敷においては、日陰で休息できるようにテントの貸し出しを行っている。総合運動公園管理棟エントランスについては、冷房設備を整えており利用者に安心して休息できる空間を確保している。

問 クーリングシェアターに総合運動公園を加えるべきでは。

田上環境衛生課長

総合運動公園については、管理棟に冷房設備・休憩所が設けてあり、クーリングシェアターの指定の条件としては問題ないが、スポーツ施設であるため、県内においても事例がなく町が指定し一般開放することは難しい。

問 避雷針の設置状況は。

井上学校教育課長

学校施設においては、建築基準法の規定により高さ20mを超える建物には避雷針の設置義務が生じる。現在は、甲佐中学校の体育館のみ設置している。

内田社会教育課長

総合運動公園については、サッカーコートと野球場に設置している照明柱5箇所を設置している。

問 熱中症や落雷事故防止について教育長の考えは。

蔵田教育長

熱中症や落雷事故防止につ

いては、万全の予防対策、適切な情報収集と客観的な指針に基づいた判断ができるよう、教職員並びに指導者への指導と周知に取り組み、事故防止に取り組んでいかなければならないと考えている。

上水道の安全性について

問 本町における3箇所の水源地及び配水場の水質検査の状況は。



第2水源地（水道管理センター）

田上環境衛生課長

本町では、令和6年度に、PFOS・PFOA等の水質検査を実施した。

水源地を検査した結果、3箇所とも国の基準値である50ナノグラムを超えることはなく、安全性が確認された。配

水場の水質検査は実施していない。検査結果については町公式ホームページで公表し閲覧可能となっている。

問 個人所有の井戸の水質検査は。

田上環境衛生課長

個人所有の井戸に関しては、設置者自らが行うことになる。個人の申し出などに基づき、町が水質検査を実施することはない。

仮に個人所有の井戸において国の基準値を超えたPFOS・PFOA等が検出された場合には、環境省の手引きに基づき対応する。

令和6年度において、熊本県全域を対象にPFOS・PFOA等の水質検査を地下水60地点、河川13地点で実施された。地下水60地点のうち1箇所が本町横田の個人所有の井戸であり基準値の超過は検出されなかった。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

消防団員への免許取得支援を

総務課長 現状を調査し先行事例を参考に検討する

問 消防団員数の推移は。

荒田総務課長

過去5年間の平均では、入団者数は16・4人、退団者は31・4人

問 女性消防団員の活動状況と今後の展望(展開)は。

荒田総務課長

現在、女性消防団員は4名で、団員が10名程度確保できれば、女性分団としての位置づけを考えている。活動としては、広報活動や夏場の火災時のバックアップ体制の一員としての活動等を考えている。

問 消防団員への運転免許資格取得等への支援策は。

荒田総務課長

団員の免許取得状況を調査



鳴瀬 美善 議員

し、県内の先行事例も参考に考えていく。



準中型免許が必要な消防車両

宮内地区の道路維持管理と改修、改良への過疎債の活用について

問 一級町道坂谷線は舗装面に亀裂や凹凸のある箇所も多い、計画的な改修の計画は。

白石建設課長

坂谷線は延長が長いことから区間を分けて考えて行く。劣化が激しく通行に支障を来す箇所については、状況を見て部分的な補修で対応する。

問 町道小鹿線の落石防護柵の更新や堆積土砂の除去は。



町道小鹿線の状況

白石建設課長

防護ネットの管理は、設置された熊本県となるが、熊本地震の際には、町で岩や土砂の除去を行った経緯もある。安全対策の面からも、町でも出来る工法の検討を行う。

問 町道西原線については、以前から提案しているが、排水対策を含めた改良計画は。



町道西原線の状況

白石建設課長

町道西原線の整備については、現在実施中の県営中山間総合整備事業と併せて舗装打ち換え工事を行う。施工時には、路面排水の処理として、アスカープを設置することで対応する。

問 過疎債「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が終了する令和12年度以降の財源の確保と、各種事業及び町長の政策への影響は。

荒田総務課長

一般財源投下額の抑制に向け、令和12年度まで、中期財政計画により事業活用を行う。

甲斐町長

令和13年度以降も行政サービス、インフラ整備が継続して実施できるよう、計画的な地域力持続化基金への積立を実施する。



こちらから全質問を視聴いただけます。

甲佐高校「産業人材育成」委託事業とは

地域振興課長 甲佐高校の魅力を広げ入学者の確保を図る



井芹 しま子 議員

問 「甲佐町起業等応援施設」

では、入居事業者による甲佐高校1年生を対象にした起業教育や地域課題をビジネスで解決するという手段、手法を3年間で学ぶ事業が始まっている。

答 この事業には、3年間で1500万円の予算が組まれ、月1回程度、1時間程度で40万円ほどのセミナーとなっている。そういった点では、大変レベルの高いセミナーと考えるが、この事業で、どこまでのスキルを養成しようとしているのか、また、どんな成果を町は期待しているのか。

羽柵田地域振興課長

この事業を行うことにより、企業の観点を取り入れたキャリア発達といった人材育成が図られる。また、この事業を行うこと

により、甲佐高校の魅力を広げ、入学者の確保につなげ高校の存続を図りたい。

問 「甲佐町起業等応援施設」

は、国のデジタル田園都市国家構想の交付金を活用し、設置費用8953万円、業務委託料5年間で3250万円で運用が始まった。この施設の目的、現時点での運用状況はどうか。

羽柵田地域振興課長

新たな企業などの進出を促し、地域活性化を図ることを目的としている。現在、2社の入居が決定している。今後、子供たち向けのイベント、事業者のイベントが企画されている。

問 施設による地域経済の活性化はどう図られるのか。

羽柵田地域振興課長

デジタル人材育成を業務委託しており、地元企業での人材不足の解消に向け、企業の持続、発展につながる効果を期待している。

問 熊本市内中心部より、少し距離があり、人口も、1万人弱と多いといえない甲佐町

で、新しく事業を立ち上げるメリットを町はどう考えているのか。

羽柵田地域振興課長

事業を立ち上げるのに施設が整備されているので、オフィスを構えるなどの初期費用の面での利点がある。

また、国の企業誘致サイトにもちよつと掲載されているが、地方に進出する場合、地域貢献や地方創生への取り組みが企業としての価値をあげることが求められている。

問 施設入居期間を3年とし、2年の延長もできるとしているが、施設退所後に甲佐町での事業継続を求めているが可能性は。

羽柵田地域振興課長 施設退去後、甲佐町において事業計画を有するもの、事務所の新規開設を計画しているものを入居募集の要件にしており、実現するよう努めていきたい。

問 今、農業は高齢化の進行、後継者不足、労働力不足、気候変動による不安定な収入など多くの課題を抱え、農業のデジタル化、DX化など求め

られている。そのための活用はできないのか。

羽柵田地域振興課長

現時点での農業分野での活用は想定していないが、入居される企業が農業分野での可能性が考えられるものがあったら大いに活用できるように努めていきたい。

問 デジタルDXセミナーに係る費用に対する助成は。

羽柵田地域振興課長

施設の運営者のデジタル人材育成事業の中でセミナーの費用は無料だが、それ以外の企業の講習費用等については、今後検討していきたい。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

戦後、被爆80年での町長の想いは

町長 平和への願いを新たにすることは極めて重要



佐野 安春 議員

問 戦後80年、被爆80年だが、平和はまだ来ていないし、核兵器使用の危険さえあると思われる。被爆地広島・長崎の市民、県民は被爆の悲しみだけでなく、世界から核兵器をなくすための運動をされている。

戦後80年、被爆80年の節目の年に当たって町長の想いはどうか。

甲斐町長
戦後80年、そして被爆80年という節目の年を迎えるにあたり、私たち一人一人が過去の歴史に向き合って、平和への願いを新たにすることは極めて重要であると認識している。

また、この歴史的な節目を契機として防災、減災対策にも引き続き注力しつつ、命と

くらしを守る安心安全なまちづくりにも全力で取り組んでいく必要があると考える。

これは、戦争や核被害だけでなく自然災害等による危機管理を含めて、人々が安心して暮らせる社会基盤づくりにつながるものと考えている。



庁舎内の「平和宣言」

ノーベル平和賞の受賞をどう捉えておられるのか

問 熊本県被団協による木村知事表敬訪問が行われ、その際に知事は「今年是被爆80年を迎える。この年をしつかりと核廃絶に向けた祈りと誓いの年になればと思っている。県としてもできる限り応援させて頂く」と述べている。

石破首相は、被団協にノー

ベル平和賞受賞が決まったことについて、「長年核兵器の廃絶に取り組んでこられた同団体にもノーベル平和賞が授与されることは極めて意義深いことだと考えている。」と歓迎するコメントをされている。

町長はノーベル平和賞受賞をどう捉えているのか。

甲斐町長

深く意義を認識している。

この受賞は長年にわたり核兵器廃絶と平和の推進に尽力してきた同協会の活動が国際的に高く評価された結果であり、その意義は計り知れない。

特に、被爆者の皆さんや平和を願う多くの方々の方々の努力と声が結実したものであり、その精神と活動は日本のみならず世界全体にとっても、大きな励みとなるもの。

また、この榮譽は日本被団協がこれまで行ってきた核兵器廃絶への具体的な活動やその中で培われた人間性豊かな交流、対話の促進による相互理解の深化にも由来している。

こうした活動は戦争や紛争を未然に防ぎ、持続可能な平和社会を築くためには不可欠であると考える。

ノーベル平和賞受賞は多くの人々が平和への願いを一つにし、その実現へ向けて努力することの重要性を改めて示すもの。本町として、この榮譽を契機として更なる平和推進運動への理解と協力を深めていかなければならないと考える。

その他に、「町長の核兵器禁止条約に対する考えは」「核兵器廃絶平和宣言のサインボードについて」「被爆者に対する介護保険サービス利用に対するの助成内容の周知状況」「ふるさと応援基金を活用して傷んだ舗装を修復している道路について」「町水道の水道管の修理について」等の質問を行った。



こちらから全質問を視聴いただけます。

未来へのつばさ

18歳選挙権について

熊本県立甲佐高等学校 荒田 紘あらた きずな

私はこの甲佐町に住んでいて甲佐高校に通っています。そんな中で18歳選挙権について考えたことを書いていこうと思います。

私の父は甲佐町の議員として日々この町を良くしていこうと活動しています。そんな父の姿を見て自分には今どういう方法で政治に参加できるのかについて考えたとき、18歳に選挙権が引き下げられたことを思い出しました。

私は幼い頃、母に連れられて選挙の投票の様子を見たことがあり選挙がどのようなものなのかはわかっているつもりでしたが、自分が立候補者を選ぶとなったときにどのような点を重視すればよいのか全くわからないことに気づき、いろいろなニュースや公約を見て自分にあつた候補者の方を見つけなければならぬことを知りました。そして、自分の思想に近い候補者の方を調べ投票することが面倒くさいという声があることも知りました。

しかし、国を変えるためには自分から行動していく必要があるし、その行動の第一歩として選挙で投票することが大切だと気づき、18歳になってからは選挙の投票を忘れないように行こうと思いました。

町民の皆様様の議会傍聴をお待ちしています。お気軽にお越しください。

九州中央自動車道建設促進沿線議会
協議会総会・決起大会に参加

7月15日宮崎県延岡市の野口遵記念館において、九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会の総会及び決起大会が開催された。

九州中央自動車道は、九州中央部において九州縦貫自動車道と東九州自動車道を結び、循環型の高速度交通ネットワークを形成する道路として、九州の一体的発展と浮揚、さらには災害に強い国土形成に欠くことのできない極めて重要な路線であり、沿線自治体においては早期完成が望まれる道路である。

総会は、6年度事業報告や7年度事業計画等の審議が行われた後、大会決議が読み上げられ採択された。

熊本県内においては、山都町の矢部から蘇陽間が事業推進区間となる。

今後、南海トラフ地震の発生等が見込まれているなか、「命の道」の早期完成を強く望むものである。



※令和7年第3回（9月）定例会は、9月12日開会の予定です。

編集後記

「猛暑より酷暑」、「温暖化より沸騰化」こんなワードが目につく昨今の夏。今年も、まだまだ暑い夏が続くそう。

室内においてもこまめな水分・塩分補給を行い冷房の適切な使用を行ってほしい。

本町においても熱中症対策に取り組まれている。特に子ども達の教育現場においては万全を期している。小中学校では、国の定めるガイドラインに基づき教職員による熱中症対策がとられている。また、多くの人で賑わう町総合運動公園も同様に日陰の確保のためのテントの貸出等も行っている。

充分な対策で今年の夏を乗り越えなくては……

今年も「残暑」とは名ばかりになるのでは。

(甲斐良二)

議会広報編集特別委員会

- 委員長 甲斐 良二
- 副委員長 佐野 安春
- 委員 森田 精子
- 委員 鳴瀬 美善
- 委員 田中 孝義



甲佐町

議会だより

第194号 2025年8月15日発行

この議会だより「清流」は再生紙を使用しています。